

ブナの里

新緑の葉が鮮やかに映える黒松内町添別のブナの樹々

写真提供：黒松内町ブナセンター

◇ 2026年度 法人事業計画	P2~3
◇ 法人各事業所の2026年度事業計画	P4~9
◇ 2026年度 辞令交付式・新任職員研修	P10

2026年度事業計画

社会福祉法人黒松内つくし園 理事長 岡久孝雄

1 事業方針

法人基本理念と倫理綱領に基づき、社会福祉事業の発展へ向けて制度に対応した組織作りと利用者主体の自立支援サービス提供に取り組んでまいりました。本年度は、適切で良質なケアの提供と利用者サービス・満足度の向上を目指し、虐待根絶に向けての取り組みを継続してまいります。また、法人本部の組織機構を再編し、本部機能強化と業務効率化を図り、経営戦略と事業方針の一本化による経営基盤の強化と健全経営へ向けた取り組みをさらに進めてまいります。そして、地域福祉向上と社会貢献事業の継続、黒松内つくし園SDGsへの取り組みを進め、社会福祉法人の使命を果たすため、役員一丸となって事業運営に取り組んでまいります。こうした状況の中、当法人は以下の方針のもと事業経営に取り

組みます。

＊法人基本理念・倫理綱領に沿った事業展開を行う。

＊利用者・職員・地域住民の幸せを実現するため事業を行う。

＊利用者サービス・満足度向上と虐待根絶への取り組みをさらに進める。

＊本部組織改編を行い法人一体運営と集中化・業務効率化をさらに推進する。

＊法人経営健全化に向けての事業方針と中長期ビジョンの再構築を進める。

2 本年度の運営方針と取り組み

(1)適切なケアの提供と生産性向上の取り組みを推進し利用者サービスの質の向上を図る。

(2)各福祉事業の特性を生かした事業方針と方向性の検討を行う。中長期ビジョンの再構築を行う。

(3)介護保険・老人福祉サービス事業の経営課題と事業運営体制・経営基盤の立て直しを行い、

法人経営健全化へ向けて取り組み。

(4)人材確保・定着と働きやすい職場環境づくり、職員へのサポート体制強化への取り組みをさらに推進する。

(5)本部組織変更を行い経営戦略や運営方針の一元化と業務効率化・本部集中化への取り組みを推進していく。

(6)D&Iの推進とSDGsへの取り組みを進め、企業価値向上と発信力強化を継続する。

(7)地域福祉の推進と社会貢献事業への取り組みを継続して実施していく。

3 本年度の重点目標（抜粋）

(1)利用者サービスの質の向上

①基本理念と法人倫理綱領に掲げる「利用者主体」「自立支援」に向けた良質なサービス提供への取り組みを全事業所で継続。

②法人虐待防止宣言と毎月の虐待防止テーマのもと、虐待や不適切な支援の防止を徹底し、虐待発生件数ゼロを目指す。

(2)法人事業の再構築と経営健全化への取り組み

①中長期ビジョンと経営方針を

再構築し、役員が法人運営状況と経営内容を共有して、経営健全化へ向けて一丸となって取り組んでいく。

②黒松内保育園の一時子育て事業に加えて、4月より国の制度による誰でも通園制度事業がスタート。さらに、黒松内町の委託を受け、2026年度中に「黒松内町こども家庭センター」の事業の受託を行う。地域児童福祉のさらなる向上に取り組んでいく。

③2026年4月から児童養護施設黒松内つくし園の本園定員60名を55名に減員し職員配置基準4：1を確保する。

④食料費や光熱費・燃料費、介護用品・消耗品等の物価高騰等が著しい中、法人健全化に向けてコスト削減やより安価な物品確保といった経営努力を継続実施していく。

⑤法人各事業所の経営状況に基づいた利用定員と適正人員配置等についての精緻な検証を行い、適正な運営体制確立への取り組みを行う。

⑥黒松内町介護・老人施設の利用定員の在り方と今後の事業展

開・運営体制の検討は急務である。プロジェクトチームで協議し、関係機関の協力をいただきながら、本年度中に事業方針の決定を行う。

⑦ 厳しい経営環境の中、黒松内町・倶知安町・京極町・泊村との協力体制を維持させていただきながら、事業再構築と経営健全化への取り組みを共有し、地域福祉向上とサービスの充実を図っていく。

(3) 人材育成・定着と働きやすい職場づくり推進

① 法人各事業所の適正な職員配置と人員計画に基づいた採用活動を行う。法人本部人事部と各事業所が共有しながら適正な採用活動を展開していく。

② 4月1日現在、新卒1名（専門学校卒）と既卒者4名の計5名を採用し、職員合計422名でスタート。

③ 外国人介護人材について、特定技能インドネシア人8名が6月着任予定。

④ 2025年に「北海道働きやすい介護の職場認証制度」と「令和7年度北海道働き方改革推進企業・SPゴールド表彰」を受

賞。人材確保・定着・育成と職員の待遇改善を図るための様々な取り組みが評価された結果を誇りに、働きやすい職場づくりを継続して推進していく。

⑤ 法人各事業所での職場環境・研修体制強化と、100円社食の提供等による福利厚生をサポートを充実させ、職員が働きやすい職場づくりをさらに推進。

⑥ 介護ロボット・見守りセンサー、タブレット型介護支援ソフトなどのICT事業導入を推進し、職員の負担軽減と利用者サービスの向上、労働環境改善への取り組みをさらに進める。

(4) 業務効率化・生産性向上への取り組み

① 法人本部集中化・業務効率化のため、総務部と財務部を統合し経営企画部とし、人事部との2部制とする。経営企画部に総務課・経理課、人事部に労務管理課・人材開発課の2部4課制とし、内部統制とガバナンスの強化、運営効率を強化し専門性をより高めていく。

② 人事・給与システムの運用を実施し給与・労務管理業務の人事部集中化を推進。今年度4月

から、勤怠管理システムの導入・運用を開始し、さらなる業務効率化を行う。

③ 介護ロボットや見守りセンサー、携帯型電子記録支援システムを導入した事業所での職員負担軽減と業務改善・生産性向上への取り組みを推進する。

④ 会議録自動作成システムを導入し、職員の負担軽減と生産性向上、法人記録様式の統一と業務効率化を進める。

(5) D&I・SDGsへの取り組みの継続

① 男女不平等・女性差別やハラ・スメントなどを排除したジェンダーレスへの取り組みを具現化していく。

② D&Iを高めて変化を促す組織風土づくりを推進するとともに、多用化した社員の活躍を促す能力開発、評価の仕組みづくりを検討していく。

③ 4月見込みでベトナム人3名、カンボジア人4名、インドネシア人31名、ネパール人1名、タイ人1名、ミャンマー人1名の合計41名の外国人が在籍。多国籍の職員が介護・障がい福祉サービス業務に従事し、利用者や

職員と交流を深めている。多文化共生社会への取り組みを法人と事業所で協力してさらに推進する。

(6) 地域貢献事業の推進

① 法人各事業所で社会貢献事業基本要綱をもとに公益的取組を実施する。また、地域福祉のさらなる推進と地域住民・利用者・職員の交流を図る。

② 黒松内町・倶知安町・京極町・泊村での地域貢献事業の実施を継続し、地域住民と施設利用者・職員との交流を深める。

③ 一時保護委託の受入れ、土曜児童保育、生きがいデイサービス事業、配食サービス、奨学資金支給制度等の社会貢献事業を継続していく。

④ ボランティア・インターシッポ・施設見学、就労体験・福祉実習・利用体験等の受け入れを積極的に行う。

⑤ 泊村むつみ荘で、高齢世帯向けの配食サービスを村から受諾し実施。平日の夕食の提供と利用者の安否確認を行い、泊村と協力して地域住民への食の提供と地域福祉向上への取り組みを行う。

(福)黒松内つくし園各事業所 2026年度事業計画

「声を掛け愛！助け愛！支え愛！」

〜児童養護施設 黒松内つくし園〜

令和6年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数は22万3691件、10年前の3倍以上となるなど、子どもを取り巻く課題が多様化、深刻化している。

当施設においても国が進める家庭推進計画に準じて施設の小規模化に向け定員を60名から55名に変更し、児童に対してより質の高い支援を提供できるように取り組んでいく。数年課題となっている人材確保を関係機関との連携や実習生への積極的なアプローチ、各学校へボランティア参加の案内をする等で職員確保に努め、永年勤続できる職場づくりや人材育成の為の組織体制の見直しを図っていく。

国が進める地域分散化についても人材を確保しなければ展開できない為、最大の急務である。

小規模化の計画についても見直しを行い、計画では町内に2カ所の小規模児童養護施設の実施で提出していたが、

上記の人材確保の問題も考え、都心（札幌圏内）での展開についても検討していく。

児童の支援としては児童の権利擁護・虐待防止を重点目標の第一とし、継続して権利侵害が起きないように園内研修の内容を強化し苦情解決・意見箱・子ども会アンケート等を通して支援の向上に努め全職員が同じ意識で取り組んでいくとともに毎月の振り返りを継続し、児童が安全・安心な生活を送れる様に支援する。



「笑顔が絶えない保育園を目指して」

〜認定こども園 黒松内保育園〜

黒松内町唯一の就学前施設として子ども達を養護・保育し、教育・保育両面の機能を生かした認定こども園（保育型）の運営に努めてまいります。子ども達一人ひとり個性の発達に応じて「10の姿」を目指し、自発性を大切にする保育をこれからも進めてまいります。また、今年度より、誰でも通園制度及び・子ども家庭センターの事業を受託し子育て支援の役割を果たせるよう、関係機関と連携を深めて地域に根ざした事業となるように努めてまいります。

◎今年度の重点目標

- ①保育指針・幼稚園指導要領に基づく保育課程の実践保育要領に則った保育課程を進める
- ②感染予防対策として安心安全な環境の確保、感染予防対策を徹底し、園児が安心して生活を送ることが出来るよう努める。
- ③黒松内町の「人・物・自然」の良い環境を生かしながら、地域の方々との連携を図り、子ども達の健や

かな成長をサポートする④職員が働きやすい職場を目指し業務改善に取り組み、人材育成の一環としてweb研修を活用してスキルの向上を図る⑤黒松内町や各学校等との連携を一層進め、「架け橋プログラム」に取り組み小学校との探検・参観等の交流を図る⑥定着している「社会貢献10項目」を園の視点とリンクしながら推進します。⑦園に併設している「支援センター・一時預かりさんさん」は、子育て支援の役割を果たせるように関係機関と連携を深め親しんで利用して頂けるよう努めてまいります。



「二人の意識、全員の結束力。それぞれの使命を全うし、次なるステージ(NEXT STAGE)へ」
 緑ヶ丘老人ホーム

社会構造の変化により、養護老人ホームの役割はより重要性を増しています。当施設は、単なる入所施設ではなく、地域における高齢者福祉の最後のセーフティネットとしての責務を自覚し、質の高いサービス提供に努めます。養護部門については今後の事業展開、運営体制に向け、黒松内町、各関係機関と連携を取り準備を進めていきます。在宅部門の通所事業、居宅支援事業においては、依然厳しい経営状況が続くと予想されます。稼働率の向上と、利用者確保の取り組みを積極的に行っていきま

- す。昨年より「黒松内町地域包括支援センター」の運営を開始。地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしを続けることが出来るよう支援を行います。施設全体の長所や機能を最大限に生かした運営を進めるため、職員が一致団結して取り組んでまいります。拠点全体として地域からの一層の信用と信頼を得て、黒松内町の高齢者福祉に貢献できるように日々研鑽に努めます。
- ◎今年度の重点目標
- 1、今後の運営体制への移行準備を進めるとともに、在宅部門の利用者拡大と、稼働率の向上に努める。
 - 2、職員一人ひとりの意識向上を図り、施設全体としてサービスの質の向上に努める。
 - 3、職員間の良好なコミュニケーションを基盤に、結束力のあ
 - る組織づくりに努める。
 - 4、職員一人ひとりが、組織の活性化と経営への意識を持ち、組織機能の評価、運営、コスト等を見直し、改善に努める。
 - 5、職員全員が感染症予防に責任を持ち、まん延の防止及び拡大防止を最小限に抑えるよう努める。
 - 6、地域貢献事業を継続し、社会との関りを重視した事業運営に努める。
 - 7、法人内(養護、特養、老健)の高齢者施設連携に向けた効率的な運営の実施に努める。



「物事を前向きに考え、職員1人ひとり役割を全うする」
 特別養護老人ホーム 緑ヶ丘ハイツ

人口統計や人材不足・様々な要因の中、今後の将来を見据え入所者数を42名に減員し一年が経過致しました。職員につきましても適正人員に配置し、業務内容も再構築しながら職員一丸となつて取り組む中での課題が見えてきました。今年度につきましては、課題を一つひとつ達成すべく前進すると共に職員の研修体制を見直し個々の資質が向上出来るよう取り組み、利用者・職員がハイツで良かったと感じ取れるような色(雰囲気)を出し魅力向上に努めます。

その実現のためにも各職員は、事業方針にもある通り一致団結し安心安全を追求し、やりがい

- を求め一つひとつ前進し、活気あふれる風土を目指します。また、1床の重みを常に考え利用者確保に努め、高い稼働率をキープすると共にコスト管理の徹底や、感染症対策等の強化を図りながら運営理念に基づいた事業の執行に努めていきます。
- ◎今年度の重点目標
- (1) 新運営スタイルについて、円滑に邁進出来るよう努める。(2) 個々の能力に合わせた研修体制の構築(3) 良好なコミュニケーションがとれる人材を目指し、感情で周囲を混乱させない(4) 個人が原点に戻り、当たり前のことを実行していく。(5) 日々、振り返りを行い、共通の考え方を、価値観を持つて業務にあたる。(6) 個々が目標「夢」をしつかり描き、実現できるように努める。(7) アセスメントに基づく、根拠と納得のある介護を展開する。(8) 組織のルール、就業のルールに対して共通認識を持ち、運営理念に基づいた事業に努める。



「同心協力くともに歩こう笑顔の道を」

く障がい児入所施設 しりべし学園

【しりべし学園】

近年は、行動障害や虐待等による愛着形成の課題など、ケアニーズの高い子どもの利用が多くなっている中で、その行動や言葉の奥にある思いや状況に丁寧寄り添い、個々の特性に合わせた支援を提供するよう努めます。

また、職員自身も自分を大切に、心身ともに安定した状態で利用者向き合い、利用者の意向を確認しながら活動し、余暇の充実に努めます。

さらに、利用者の円滑な移行支援に向けて、利用者、家族の意向を確認し、学校、児童相談所などと情報を共有しながら、早い段階から退所後を見据えた取り組みを進めていきます。

人材確保については、法人人事部とも連携し、実習生やインターシップなどを積極的に受け入れるとともに、良いチームワークの中で職員の定着、育成に努めます。

【南後志児童デイサービスセンター】

それぞれの子どもについての課題や特性、ニーズの把握を丁寧に行い、必要な支援について検討し、療育活動の充実に努めます。また、保護者、関係機関との連携、情報共有を密に行うことにより、子どもの実態の把握、支援の方向性の検討等を行い、より充実した支援に繋がります。さらに、各種研修会や他施設視察等により、療育の質の向上を図りながら、これまでの業務の在り方を見直し、良い部分を残しながら業務の効率化を図り、療育以外の基本的な業務にも滞りが生じることのないよう努めるとともに、他部門との連携を強化します。



「同心協力くともに歩こう笑顔の道を」

く障がい者支援施設 しりべし学園成人寮

【しりべし学園成人寮】

本年度は施設入所56名、生活介護51名(通所3名含む)でのスタートとなります。事業所共通スローガンを踏まえ、利用者の意思決定の支援・権利擁護の遵守など、虐待の根絶に重点を置き、それぞれの事業所と協力しながら、虐待防止改善計画を確実に実行していきます。そのためにも日中活動の活性化を図りながら、利用者職員との円滑なコミュニケーションが行われる中で、不適切な支援・虐待「0」に向けて一層力を入れて取り組めます。職員の意識統一を図り全体で共有した内容を内外部やご家族へ発信し閉鎖的にならないように配慮します。

【しりべしワークセンターセオス】

本年度は26名でのスタートとなります。作業内容の細分化、分業化を進め、利用者の状況に応じた作業の提供を図り、利用者の体力、モチベーションの維持に努め、商品の質の向上や製品のPR等から新規顧客の開拓

に繋げるとともに、新商品開発などにも力を入れます。地域貢献事業3事業については継続して実施します。

【いずみホーム】

本年度は19名でのスタートとなります。高齢障がい者が暮らしやすいグループホーム環境の整備を進めるとともに、他の福祉サービスの利用等、利用者の意向に沿った次のステップや今後のグループホームの在り方等、継続的に協議します。

【黒松内つくし園特定相談支援事業所】

基本的にしりべし学園成人寮及び後志リハビリセンター利用者の計画相談を実施していきます。年2回のモニタリングを確実に実施し、3年に1回の計画更新も行います。利用者の意向を反映したサービス等利用計画書作成に努めます。



『自分らしく快適に暮らすための施設づくり』
 ～障がい者支援施設 後志リハビリセンター～

障害者総合支援法が目指す目的を達成するため、利用者が施設において、その人らしく、快適かつ安心して安全に暮らし続けることができるよう、利用者との信頼関係の深化を図りながら、良質で手厚い支援サービスを提供することはもとより、虐待などの不適切なケアやインフルエンザなどの感染症の予防対策に万全を期します。

そのため、法人の倫理綱領や接遇マナーの5原則を踏まえて、利用者個々の特性を理解し、生活様式に寄り添った支援計画を策定し、確実な実行に努めます。

健全な施設経営の実現に向け、積極的に利用者の確保に努め、安定的な収入の維持を図るとともに、昨今の物価高などの社会情勢に対応するため、平素より不要不急の事業費や経常経費の支出の節減に取り組みながら、予算の執行管理を行い、適正な収支バランスの維持を推進します。

職員が働きやすい環境づくりや職場への帰属意識並びに業務

に対するモチベーションの維持

向上を進める観点から、専門知識の習得や国家資格の取得を推奨・支援するとともに、ハラスメントの防止やコンプライアンスの遵守など、職場における人間関係の融和を推進します。

これらのことから、次の3点を今年度の重点目標とし、職員一同、目標達成のため邁進して参ります。

- 1 良質かつ手厚いサービス提供の推進
- 2 施設の安定的な経営の推進
- 3 働きやすい職場環境づくりの推進



「地域に根ざす老健運営へ」
 ～介護老人保健施設 湯の里・黒松内～

介護老人保健施設湯の里・黒松内は在宅復帰を目指す施設です。しかしながら、開設から26年の経過とともにまた、地域で生活される高齢者の状況の変化により本来の在宅復帰を目指す方の利用減少、逆に長期入所希望する方が多くなっているのが実情であります。

さらに2025年問題にあるように「超高齢社会」に入ると言われており今まで以上に複雑なケースが多くしつかりと個々の実情に適した柔軟な受け入れ体制を構築してゆきます。皆さん一人ひとりが心豊かで快適な生活を営めるように利用者の意向及び、人格を尊重し思いに添えるよう専門職と一緒に考え必要な支援を進めてまいります。

また、刻々と変化する介護保険制度に対応し適正なサービスを提供できるよう努力して参ります。

近年、物価の高騰を始めとする様々なコストが増加しており厳しい運営状況にあります。この状況を打破すべく社会資源と

しての使命をしっかりと確立し科学的介護（LIFE）の作成、ICT機器の活用による業務の効率化により事業の展開を図ってまいります。

地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村や保健・医療機関、その他の関係諸機関との密接な連携を図ります。さらに利用者及びご家族等からのいかなる相談にも親切・丁寧に対応し、皆様に信頼されるよう努力致します。



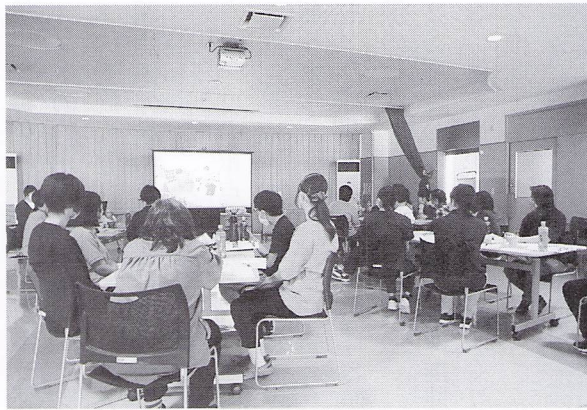
「相手に何うコミュニケーション」シーズン3「さあ、どうぞ『動き出し』はご利用者へ」老人福祉施設慶和園へ

昨年度は、最優先課題として取り組んだ「養護・特養入所稼働率95%確保」について、養護で96・8%、特養で93・4%、全体で95・1%（前年度対比養護6%、特養1%UP）を達成することができました。

入所希望者の情報共有について、年3回実施の「地域連携推進会議」を通じて、関係機関担当者と情報共有を密に行った他、当園養護・特養の入所相談受付機能の一本化（相談受付専用メールの開設など）を図り、両相談員を中心として柔軟かつスピーディーな受け入れを継続したことが功を奏しました。新年度においても、高い稼働率を確保できるようにあらゆる工夫を重ねて対応して参ります。

また、前年度に引き続きご本人が主役となるケア「動き出しはご本人から」の取り組みを実施し、導入研修（3回/年）及び定着研修（2回/年）、慶和園実践報告会の研修では各ユニットにおける実践動画の共有（若手

職員への取り組みの浸透など）を図り、その理解を深めることができました。新年度においてもこの取り組みを継続させ、地域の皆様から「慶和園と言えば動き出しはご本人から」と評価いただけるよう推進していきます。



R8.1.28 慶和園実践報告会の様子

本年度は、中期五か年計画の四年目に入ります。五か年計画の目標に掲げている「地域になくてはならない慶和園」の実現に向けて、安心して過ごせる施設づくりの取り組み（柔軟な受

け入れ体制の構築、ご本人が主役となるケアの提供、ご利用者滞在率の向上、看取りケアの定着）を強化していきます。

◎今年度の重点目標

①ご利用者・ご家族の利用満足度の向上

・前年度に引き続きご本人が主役となるケア、『動き出しはご本人から』の取り組みを継続し、ご利用者の一人ひとりと丁寧にかかわることを日常化します。

「動き出し委員会」による、研修の継続・外国人スタッフを含む未受講者への伝達・かわり方の定期評価を行います

②地域における役割を具現化

・定期的に地域連携推進会議を開催し、中長期的な視点から今後必要となる地域のニーズを模索。次期中期計画（令和十年～十四年）に向けた事業体系案（定員数・事業種・求められる社会資源の形など）の検討を進めます。

・昨年に引き続きご利用者が地域住民と集う場として、喫茶「なごみ」（移動喫茶・俱知安地区事業所対応）を開催するほか、ボランティアの受け入れを柔軟に進め、ご利用者の外出支

援やユニット行事、サークル活動などあらゆる場面での交流を推進します。



地域交流事業「喫茶なごみ」の様子

③柔軟な事業運営と経営の健全化

・ICT機器を活用した業務改善策として、特養本館に16時間夜勤業務を導入し、少数精鋭職員による柔軟かつ効率的な勤務体制づくりを進めます。またユニット運営の健全化により職員の定着を図り、各職員が長期休暇を取得できる体制を築きます。

・利用者受け入れやICT機器の活用など先進施設の視察研修を行うことで、柔軟かつスピーディーな受け入れ体制の構築を推進していきます。

「魅力ある事業所を目指して」

「魅力ある事業所を目指して」
〜倶知安就労支援事業所〜

倶知安地区内事業所の統廃合から1年が経過しましたが、一歩ずつ確実に前進はしているものの、未だに体裁上の統合が続き実質的な統合とはなっておりません。本年度は、1年経過した中で発生した課題を更に一つひとつクリアし、「新たな羊蹄セルプ」として真の統合を目指します。

はじめに、羊蹄セルプでは「一律工賃支給性から評価制の導入」・「職員の支援力の向上」・「令和8年度工賃ランクの上昇に向けた取り組み」、この3本の柱となる目標を設定。統合からの課題であった「利用者工賃」の分配システムの見直しを行います。統合による分配利用者数の増加と主たる生産事業の不振により本年度は工賃ランクを大幅に下げる結果となったことから、生産事業収益確保の取り組みを強化し利用者により高い工賃を支給し工賃ランクを向上させ、安定した経営を目指します。これらを実施するにあたり、職員の質の向上は必然とな

ることからOJTやOFFJITの強化を行い、知識・経験の向上を図りワークバランスも大切にし、「利用者には安心した支援提供と高工賃を！」・「職員には仕事充実と生活の両立を！」、利用者及び職員にとって魅力ある事業所を目指します。次に、つくしホームでは羊蹄セルプと同様にそれぞれの居住での業務遂行体制ではなく、「つくしホーム」という1チームとしての組織構築を行い、余暇支援なども強化し生活の充実や、利用者それぞれの夢の実現を目指します。



「力を合わせて笑顔をつやそう」〜ケア方針：その人の立場に立って考え行動する〜泊村老人ホーム むつみ荘

新年度は、人材育成・外国人特定技能職員の受け入れ、幅広い世代の就労支援を積極的に押し進め、働きやすい職場環境作りに努めてまいります。

多職種連携（チームケア）においては、まず一人ひとりが思いやりをもって相手の立場に立ち、さらにお互いが言葉で伝えあい、聞き合い、わかちあひ、そのプロセスを丁寧に行い進めます。

そして、私たちが最も目指すべきことは「個人の尊厳を尊重する」、それは人として人を大切にすることです。その方が人生で大切にしたいこと、その方が一緒に守ろうとする気持ちを持ち続けることに意義があります。

私たちは人生の大先輩の自立支援を行うという大きな課題に日々チャレンジしています。そのことを忘れず、常に謙虚に学ぶ姿勢を保ち続けます。

また、引き続き、施設の健全運営に資するため、高稼働率の維持や人財の確保・定着に努め



るとともに、配食サービスの継続など地域の一員として社会貢献活動を積極的にまいります。

◎今年度の重点目標

- (1)信頼関係の深化⇨入居者様・ご家族満足度の向上
- (2)安全で安心な施設づくり⇨生産性向上委員会の発足・健康管理体制等の強化
- (3)施設運営の健全化⇨資金収支の安定化及び人財の確保・定着
- (4)地域貢献⇨地域に根ざした事業の展開

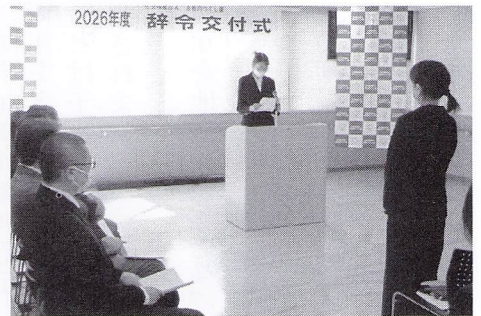
2026年度 辞令交付式開催

4月1日、しりべし学園成人寮「地域交流スペースふらつと」において2026年度辞令交付式を開催しました。

当日は岡久理事長が欠席となり、遊部常務理事が新任職員に歓迎と激励の言葉を送り、新任職員2名と昇進した副施設長・課長・係長に、一人ひとり辞令を手渡しました。写真Ⅱ。



その後、新任職員を代表してしりべし学園成人寮に配属となったスマットウエー支援員が法人職員としての誓いの言葉を述べました。写真Ⅱ。



写真Ⅱ

法人役員及び施設長等の自己紹介の後、参加者全員による記念撮影を行いました。



2026年度新任職員研修会

その後は、新任職員及び2025年度に入職した職員を対象に、新任職員研修会を行いました。

新任職員研修では、創始者である元理事長・廣瀬清藏氏や当法人が設立された経緯、概要などが紹介されました。また、将来的なビジョンや社会福祉法人としての使命について、倫理綱領の説明や、法人の制度や取り組み、職場のルール、職員としての心構え等の講義を行いました。皆さん熱心に研修を受けていました。写真Ⅱ。

写真Ⅱ
早く職場と仕事に慣れて、法人職員として活躍を期待しています。



2026年度 新任職員研修会 研修プログラム一覧

※敬称略

- ① 「社会福祉法人黒松内つくし園 2026年度指針・重点目標」
・開会・オリエンテーション
社会福祉法人黒松内つくし園 常務理事・しりべし学園成人寮 施設長 遊部 眞澄
- ② 「法人の歴史・今後のビジョン 社会福祉法人としての使命について」
社会福祉法人黒松内つくし園 監事 武井 光秋
- ③ 「倫理綱領についての理解」
業務執行理事・緑ヶ丘ハイツ 施設長 吉田 剛
- ④ 「法人職員としての心構え」
理事・老人福祉施設慶和園 施設長 澁谷 剛
- ⑤ 「地域住民としての心得」
黒松内町役場住民課 主査 蔵田 丈敏
主査 井上 秋水
- ⑥ 「法人新任職員研修会、フォローアップ研修 虐待防止及び身体拘束についての説明」
法人研修委員会

法人会務の運営状況 (2026年1～4月開催分)

- ◆ 1月8日 みなし理事会
- ◆ 1月13日 施設長・副施設長会議
ストレスチェック評価説明会
- ◆ 1月28日～29日 監査法人期中往査
- ◆ 1月30日 法人虐待防止委員会
- ◆ 2月4日～6日 2026年度分人事審査委員会
- ◆ 2月9日～21日 第3四半期内部監査
- ◆ 2月12日 施設長・副施設長会議
苦情解決委員会
- ◆ 2月24日 第449回理事会
- ◆ 2月25日 第3四半期監事監査
- ◆ 2月26日～3月2日 資金収支予算ヒアリング
- ◆ 3月10日 施設長・副施設長会議
- ◆ 3月18日～19日 監査法人期中往査
- ◆ 3月25日 業務改善推進委員会
- ◆ 3月27日 第450回理事会
- ◆ 4月1日 辞令交付式・新任職員研修会
- ◆ 4月10日 第451回理事会
- ◆ 4月14日 苦情解決委員会
- ◆ 4月17日 施設長・副施設長会議
- ◆ 4月29日 奨学資金贈呈式

今月の編集後記はお休みです

春の山菜シーズン到来

泊村老人ホームむつみ荘では、利用者と職員が一緒に山菜取りを行い、各ユニットで採れた山菜を調理し、旬の味覚を堪能しました。

「シロ(あさつき)のお浸しが食べたいね」と利用者のグループが話しており、後日「今からシロ採りに行きましょう」と声をかけました。山菜採りを心待ちにしていた利用者達は、嬉しそうに支度され準備万端で外に向かいました。初めは施設横の空き地に行き、その後村内のスポットへ向か



い、休む間もなく買いたった。採りながら「お浸しにするか、それとも酢味噌で食べるか迷うね」と春の到来を楽しみました。施設に戻り、ユニットでゴミ取りをして各ユニットでそれぞれ好きな食べ方で調理し美味しくいただきました。

「ご厚志に心から感謝申し上げます」

(令和8年1月1日から令和8年4月30日まで)
敬称は略させていただきます

お詫びのご案内

社会福祉法人黒松内つくし園会報「ブナの里」では、これまで法人へのご厚志をいただきました皆様のご芳名を掲載してきましたが、個人情報保護の観点から、個人の方からのご厚志の紙面掲載を控えていただいております。

当法人へのご厚志に感謝申し上げますとともに、どうぞご理解のほどよろしくお願い致します。

黒松内つくし園後援会、黒松内保育園卒園児保護者一同、(有)名取商店、南後志法人会黒松内地区会(以上黒松内町)、(有)光銭商店(長万部町)、日本児童養護施設財団(東京都)、一円募金

YOUTUBE配信されました

しりべし学園・しりべし学園成人寮では、「梢のとつげき隊」から動画配信の取材を受けました。案内人の杉本梢(すぎもとこずえ)様は視覚障がいを持ちながら特別支援学校教員を経て、心のバリアフリー推進活動を行う社会活動家です。SNSを通じて、視覚障がいに関する情報や日常生活の工夫を発信しています。

今回は入所施設、児童デイサービス、就労支援施設をそれぞれ取材していただきました。それぞれの担当職員による事業内容の説明や利用者の生活の様子、今後の事業所の展望なども紹介されています。



ぜひ、皆様にもご覧いただき当施設のことを知っていただきたいと思います。

認定こども園
黒松内保育園入園式

4月4日に第60回進級・入園式を行いました。今年度は、新しく5名の園児が仲間入りしました。総勢35名の子どもたちとその保護者、そして来賓の方も来園されて穏やかな春らしく、ほっこりするような式となりました。はじめての保育園に緊張する子、いつもと違う雰囲気にお父さん、お母さんとぴったりくっついて離れない子、ひとつ大きくなったことが嬉しくて、



胸を張って参加する子と様々な表情が見られました。特に年長クラスの子どもたちはお手本に

なるような大きな声でお返したり、上手に座ってお話を聞いたり、元気な声で「さんぽ」を歌ったり、保育園で1番のお兄さんお姉さんらしい頼もしい姿を見せてくれていました。これからの園生活が安心して笑顔で過ごせるよう、職員一同一人ひとりの心に寄り添いながら、毎日を大切に過ごしていきます。

奨学金贈呈式開催！
黒松内つくし園

4月29日に黒松内つくし園の地域交流スペースにて、法人奨学金贈呈式が行われました。



贈呈式には岡久理事長はじめ、松田委員長、土肥委員、遊部常務理事、吉田業務執行理事が出席し、高校生10名と専門学校生3名、大学生1名に奨学金が贈呈されました。

岡久理事長からは、法人の奨学金制度は昭和52年に故廣瀬元理事長と故稗田元常務理事が創設し、今年で50回目を迎える歴史ある制度であること、そして当時の時代背景と創設の思いについてお話がありました。また、「夢を叶えるために役立ててもらいたい」と温かい励ましのお言葉もいただきました。

続いて松田委員長より絵本を手に心温まるお話とメッセージが送られました。そして、松田委員長から子ども達一人ひとりに奨学金が手渡され、最後に代表者が「学生の本分を忘れることなく、大切に使い頑張ってください」とお礼の挨拶をしました。

この制度は、町内の一人親家庭や施設などで生活する高校生以上を対象とし、年に一度支給される給付型の奨学金で、社会貢献事業としてこれまでに延べ1,051名に総額3,380万円が支給されています。

皆様からの善意に心より感謝申し上げます。同時に、当事業にご賛同いただける方のご厚志をお願い致します。



法人会報「ブナの里」第152号



発行年月日 令和8(2026)年5月20日発行
発行者 社会福祉法人 黒松内つくし園
発行責任者 法人会報ブナの里広報委員会

社会福祉法人 黒松内つくし園
〒048-0101 北海道寿都郡黒松内町字黒松内562番地1
電話:0136(77)2833 FAX:0136(75)7211

E-Mail: honbu1@viola.ocn.ne.jp URL:https://tsukushien.or.jp